

労働者派遣法第 23 条第 5 項における情報公開

対象期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

一日当たりの派遣労働者数	67 名	
派遣先数	57 社	
派遣料金の平均額 (一人あたり)	15,076 円	
賃金の平均額 (一人あたり)	9,769 円	
マージン率	35.20%	
教育訓練に関する事項 法第 23 条第 5 項	種類	就業前安全衛生訓練
	対象者	派遣労働者
	方法	OFF-JT
	賃金支給の有無	有
	費用負担の有無	無